

医療情報取得加算に係る掲示

当院は、マイナ保険証の利用や問診票等を通じて、患者様の診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療医療提供に努めている医療機関（医療情報取得加算の算定医療機関）です。

◎当院は以下の体制を有しています。

- ・オンライン請求並びにオンライン資格確認を行う体制
- ・医師が電子資格確認を利用し取得した診療情報を診察室や処置室等において、閲覧や活用できる体制
- ・マイナ保険証利用について、ポスター掲示や患者様へのお声かけ
- ・受診に際して、質の高い診療を実施するための十分な情報（受診歴、薬剤情報、特定健診情報等）を取得し、活用して診療を行うこと。また、当該事項についての院内掲示

上記の体制により、国が定めた診療報酬算定要件に従い、以下の診療報酬点数を算定します。

診療区分	マイナ保険証の利用 (情報取得同意)	点数
初診	する	1点
	しない	3点
再診 (3か月に1回)	する	1点
	しない	2点

* 正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証によるオンライン資格確認等の利用にご理解とご協力をお願いいたします。

令和6年6月1日

社会医療法人公徳会 米沢こころの病院 院長